「景観行政団体及び景観計画に関する省令の一部を改正する省令（案)」
に関する意見募集の結果について

令和８年 11 月 24 日
国土交通省都市局

国土交通省では、令和８年 10 月９日（金）から令和８年 11 月８日（日）までの期間において、「景観行政団体及び景観計画に関する省令の一部を改正する省令案」に関する意見募集を行いました。

その結果、募集期間において 40 件の御意見をいただきました。お寄せいただいた御意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので、公表いたします。

また、「景観行政団体及び景観計画に関する省令の一部を改正する省令」は、本日付で公布いたしました。

皆様の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

１．実施方法

①募集期間：令和８年 10 月９日（金）から令和８年 11 月８日（日）まで
②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov)、電子メール、ＦＡＸ及び郵送

２．ご意見数

提出ご意見 40 件

３．お問い合わせ先

国土交通省　都市局　公園緑地・景観課　パブリックコメント担当
電話番号　０３－５２５３－８１１１（代表）（内線３２９３３）